

四條畷市福祉計画検討委員会 会議録（子ども福祉課）

日 時：平成25年3月25日（月）午後1時～午後2時

於：四條畷市役所 東別館2階 201会議室

<出席委員> 小寺委員長（議長）、福永委員、前原委員、藤原委員、佐木委員、山上委員、村上委員、北川委員、守屋委員、平山委員、築山委員、小野委員、久門委員、矢田委員、大滝委員、原委員、四宮委員（順不同）

四條畷市次世代育成支援地域後期行動計画「なわて子どもプラン」  
平成24年度進捗状況について

<案件>

1. 子どもと子育て家庭を取り巻く状況
2. 目標事業量の説明
3. 施策の推進方策
4. 主要プロジェクト
  - (1) 待機児童の解消
  - (4) 福祉と教育の連携
  - (5) 保育の質の向上の推進

<審議の内容>

（委員） 忍ヶ丘いるか保育園について

- ・25年4月1日から開園できるのか。
- ・広い道路の場所で交通量も多いところであることや、園庭もないところで保育の環境についてはいかななものか。
- ・とんぼ池公園まで距離があり、危険ではないか、どのようにして連れて行くのか。

（事務局）

忍ヶ丘いるか保育園の開園については、25年4月1日開園する。

保育の環境については、保育所の整備は基準があるので、それを厳しく設置者にも話している。

交通安全については、特に懸念をしていたことで、車を保育園の前に止めると危険がある為に、その解決法を指摘しており、駐車場も確保されている。

また、自転車の駐輪場を作ることなど、交通環境は指導している。

園庭については、地面に確保できないため、屋上とバルコニーに園庭を設置することと、近くのとんぼ池公園を利用することで認可をもらっている。

公園への誘導については、安全な住宅の中の道を通ってほしいことを伝えており、丁度交番署もあるので安心してはいる。

また、運動会などの行事については、小学校を利用するとされている。

(委員) 福祉と教育との連携連絡会について

- ・子育て連絡会議は、年間どれだけの会議を開催しているのか
- ・内容が見えない、どんな内容なのか、それぞれ忙しい中で反映されるのか、実績を出すかわかりやすいのではと思う。
- ・去年の10月に障害の虐待予防法ができており、障がいとの連携が必要ではないか、つながり関係も見直すことが必要だ。

(事務局)

子育て会議は、年間11回開催し、そのうち2回は研修を行っている。

会議は、障がいなど要支援に関する内容となっている。

また、自己啓発ということで虐待児に対する自己啓発として子育て支援センターと連携し「トリプルp」の研修をおこなっているが、例えば、危険な時に声を上げて自分の身を守るということでは、子どもはふざけているとき高い声でキャーキャーいつているので危険な時には周りに知らせるために、お腹から声を出すし、子ども自ら守るといった内容を保育所などで取り組みをしている。

保護者からのアンケートの結果として、親の言うことを聞かないが、自分の意思をしっかりと伝えられるようになってきている。

(委員) 虐待について

- ・民生委員の立会のもとで子育て支援センターに通報をしたのだが、その後、通告をした人にも結果がどうなっているのかの報告も何もないため、通告してどうだったのか心配をする。事後の処理等を報告すべきではないかとの要望をいただいた。
- ・4月1日から国で相談事業が法律化されたが、相談支援事業は連携していかなければいけないことなので、連携を見直していく事が必要ではないかといった意見をいただくが、障がい福祉課の中で、要望をさせてもらう。

(委員) 幼稚園・保育所の連携について

- ・国の進める、幼・保連携について暁幼稚園ではどう思っているか。

(委員 (暁幼稚園))

質の高いということで、母が働いているいないにかかわらず理想のかたちではあるが、法律改正とかの問題もある。

大人側の意見になる制度がありきで、子どもの育ちにとってどうなのかといった視点が必要だと思っている

安易に0歳から預ける事についてはどうか、親子の濃密な関わりが必要ということで家庭全部への支援が必要であるし、そこに移行するには、クリアーしていく課題がある。

(委員) 保育所の民営化について

- ・議会で質問されていた保育所の民営化について内容を教えて頂きたい。

(事務局)

えせび幼稚園がおかやま幼稚園に統合されて、えせび幼稚園跡の利用方法について話しをしているが、待機児童が多いことから待機児童の解消ということを検討しており、南野西保育所とえせび幼稚園の跡地を統合したかたちで民営化していくことを現在、設置法人の選定にあたり、選定審査会の設置についての条例制定が必要となるため、条例を制定する議案を上程したことで議会の質問となった。

整備後の新保育所開園については、平成27年4月開園を予定として考えている。

(委員) 障がい児に対する支援について

- ・障がい児のいる兄弟に対する支援が必要ではないか。

障がい児が通園する時に親がついていかなければいけないので、ふれあい教室などは共働き家庭が優先となっているが、ふれあい教室を利用することを認めてほしい。また、利用料なども考えてほしい。

(事務局)

くすの木園に通っている障がい児の場合は、保育士が保育だけでなく、親に対しても子育て支援を行っている。

また、それ以外は、子育て支援の「わくわく」とかのケアを行っている。

ふれあい教室の利用料については、今後の検討課題である。

(終了)